

午前10時00分 開会

議長（野口哲男君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第2号により行います。

日程第1により、上程中の全議案に対する質疑を行います。

質疑のある方は、発言要求ボタンを押し、挙手を願います。順次発言を許可いたします。

15番（松川峰生君） それでは、4点ほど議案質疑をさせていただきます。

まず1点目は、総務費、0148交通安全推進による経費350万円についてであります。この経費につきましては、恐らく近年、高齢者ドライバーの交通事故、例えば報道等でも知られていますように、アクセルとブレーキを間違え、そういう事故が多々、全国的にも本人の意思と関係なく大きな事故に結びついております。やはりだんだん高齢にいきますと、僕らもそうですけれども、そういう運動神経の問題、あるいはいろんな問題で事故が多発する状況が大きくなっていくのかなと思います。

そこで、今回的高齢者運転免許自主返納事業を行うことについて、まず事業の趣旨を教えてください。

自治振興課参事（月輪利生君） お答えいたします。

高齢者につきましては、体力や視力など身体的な能力の低下に加え、瞬間的な判断力が低下してくることから、高齢者の運転による交通事故が年々増加傾向にあります。このような状況の中、高齢ドライバーの交通事故防止を図るため、運転に不安を感じ、高齢者が返納しやすい環境づくりの一環として、免許証にかわる公的な身分証明書となる、写真入りで有効期限が10年間と長い住民基本台帳カードの交付の無料化に加え、かわりとなる交通手段の確保の面から、市内を走るバス会社が発行する大分共通バスカードの交付を行うものでございます。この事業が、高齢者の運転による交通事故を未然に防ぐ一助になるものと考えております。

15番（松川峰生君） 2点ほど。その中でこの免許証返納、これは当然警察の方に届けることだと思いますけれども、警察に届けて、その証明書か何かを役所に持ってくるのでしょうか。その辺お答えください。

自治振興課参事（月輪利生君） お答えいたします。

自主返納支援事業の申請手続きにつきましては、運転免許の取り消し通知書と本人の申請により運転経歴証明書が交付されます。その後、自治振興課に設置しております申請書類、高齢者運転免許証自主返納支援バスカードの申請書、住民基本台帳交付申請書兼手数料免除申請書、以上2通の申請書に公安委員会が発行する運転免許の取り消し通知書の写し、または運転経歴証明書の写しを添付して自治振興課へ提出していただきます。提出された申請書に基づき、市民課で住民基本台帳または外国人登録を確認した後に、自治振興課が共通バスカード1万1,700円分を交付することになります。その後、市民課で住民基本台帳、カードの交付無料手続きを行っていただくことになります。

15番（松川峰生君） 今回は70歳以上、別府市で約7,800人のこの対象者がいるということなのですが、これは1年間という期間でやるというふうに聞いておりますけれども、1年以内にもし申請がなかった場合はどうするのか。そのまま1年過ぎて一応1回は必ず返納すればこの対象になるのかどうかというところを、簡単にお答えください。

自治振興課参事（月輪利生君） 申請後90日以内に私どもに申請いただければ、バスカードの交付をしております。

15番（松川峰生君） ありがとうございます。ぜひこの事業、対象者の方々が、先ほども申し上げましたけれども、高齢者の方たちが多いので、いかに周知徹底をするかが大事だと思います。例えば市報を使う、あらゆる手段で多くの対象者の方にこの事業の趣

旨を説明して、そしてまた御利用いただく。そして、先ほど答弁がありましたように、少しでも高年齢者の方の事故を防ぐというこの趣旨もあわせて皆さんが利用していただければいいなと思います。

この件は、これで終わります。ありがとうございます。

次に労務費、1081緊急雇用創出に要する経費275万9,000円についてであります。

まず、この中で学習支援サポーター及び保育支援サポーター事業の内容、経費について御説明を願いたいと思います。

学校教育課長（高橋祐二君） お答えいたします。

現在、学習支援サポーターを20名、保育支援サポーターを6名雇用しておりますが、7月より学習支援サポーターを1名、保育支援サポーターを2名新たに雇用し、授業内容の理解が不十分な児童・生徒へのサポート及び個別な支援を必要とする幼児へのきめ細かい指導を行います。補正予算額は、学習支援サポーター1名と保育支援サポーター2名分の共済費、賃金275万9,000円を計上しております。

15番（松川峰生君） なかなか子どもがこういう状況をつくらなければ授業について、できないという状況もその中に加わっているのではないかな、そう理解いたしておりますけれども、今、課長が答弁いただきましたけれども、具体的にはどのような支援を行っているか、教えてください。

学校教育課長（高橋祐二君） お答えいたします。

学習支援サポーターは、小・中学校において校長及び授業者の指示のもと、学習内容の理解が不十分な児童・生徒に対し、学習意欲や学習内容の理解を促進するため、教材開発の支援を行ったり、授業中個別指導を行ったりしております。また、保育支援サポーターは、幼稚園において園長及び保育者の指示のもと、個別な支援が必要な園児に対し基本的な生活習慣を初めとして、遊びに対する興味・関心、集団参加への意欲など、その子に寄り添ってきめ細かな個別支援を行っております。

15番（松川峰生君） 実際、このサポーター制度、現実に今説明いただきましたけれども、子どもたちにその効果がどのような状況にあらわれているのか、そのところについて御見解をいただきたいと思います。

学校教育課長（高橋祐二君） お答えいたします。

小・中学校では、対象の児童・生徒が落ちついて学習に参加でき、大切なことを落とさない、わからないときにすぐ聞くことができるなど、学習内容の理解の促進及びつまずきの解消につながっております。また、幼稚園では基本的な生活習慣が身につけていない園児が、サポーターの動きときめ細かな語りかけにより、手本を間近に見ながら覚えることができたり、また集団に入れない園児が、サポーターと一緒にいることで集団の遊びに参加できるようになったりしております。

15番（松川峰生君） これはやはり小学校それから幼稚園、今後そういう連携も含めた中で、やはりこのサポーターをうまく利用、利用すると言ったらおかしいのですけれども、お力をいただいて子どもたちがスムーズに授業・保育ができるように取り組むようにお願いしたいと思います。

次に、教育活動に関する経費の追加額についてですが、キャリア推進補助事業について御説明を願いたいと思います。

学校教育課長（高橋祐二君） お答えいたします。

この事業は、県の10分の10の委託事業であり、内容としては、社会人として必要とされる基礎的な力の向上、児童・生徒の学習意欲の増進、また、望ましい勤労観や職業観を営むことを目的とし、小・中学校の段階から学校と産業界が連携して、働くことの意義

や職業について学習させていこうという事業でございます。本年度は鶴見小学校、青山小学校、浜脇中学校の3校においてこの事業を行い、各学校においては職場体験や創作活動、講話などを計画しております。その予算として、75万円を計上しております。

15番（松川峰生君） 今お答えの中でいろんな職業体験というものを、また、それから創作活動というお答えがありました。では、実際にどんな活動を行っているのか、お答えください。

学校教育課長（高橋祐二君） 先ほどの答弁の中で、本年度、「鶴見小学校、青山中学校、浜脇中学校」でございます。すみません。

具体的な活動でございますが、小学校では農作業や伝統工芸などの体験活動と、そこで働く方々の話を聞いたり、地域のさまざまなお店や施設の見学などを実施しております。また中学校では、外部講師を招いての講演会や職場体験などを実施しております。

15番（松川峰生君） いろいろな活動が、子どもたちが将来に向けて大きないい経験になるのではないかと思いますけれども、それが実践的にどういう配慮があって、それからどういう効果があるのかというところの整理をやはりきちっとしないと、やった意義がない、そう思うところであります。

そこで具体的には、先ほどと同じなのですが、どのような効果があらわれているかお答えください。

学校教育課長（高橋祐二君） お答えいたします。

学校、保護者、行政、産業界の間にアドバイスの享受、産業界への協力を求めるときの留意点、キャリア教育を施すときの学校や保護者の役割など、さまざまな意見を求めやすい関係が生まれております。また、小・中学校のキャリア教育の必要性を、産業界も強く感じてくれるようになりました。また、児童・生徒は、職場体験や講師を招いての体験活動を通して、その職に従事している人の生きざまをじかに触れることによって、働く人の努力や苦勞を実感できたという声を多く聞くことができました。

15番（松川峰生君） 今の答弁の中で、子どもたちがこの体験を通じて、やはり将来の自分たちの一つの目標の定め、そういうものを踏まえた中でしっかりとこの成果をあらわしていただきたいな、上げていただきたいな。その場限りでなく、それからやはり継続することが大事ではないかな、そう思っておりますので、ぜひ今後ともしっかりと取り組んでいただくことを願って、この項の質問を終わらせていただきます。

次に、口蹄疫に対する経費108万2,000円が計上されておりますので、お聞きしたいと思います。

毎日のように報道等で、宮崎県は大変御苦勞されているとお聞きいたしております。先般、報道では佐伯市の方でも県道、あるいは通る道でそういう消毒等の取り組みを行っているという報道も聞きました。宮崎では5月になりまして修学旅行、宮崎から外に出る修学旅行の飛行機に対するキャンセルも何千という、それからそういう風評が流れる。例えばトラック協会の方たちにしても、宮崎のトラックはどうか、消毒はしっかりしているのだけれどもというふうな。また、宮崎の繁華街においても全体的にすべてそういう暗いイメージの中で大変御苦勞がある。経済にも大きな影響が出ているというのが、この今の口蹄疫の問題だろうと思います。やはり、国がしっかりと取り組みをすべきであろうかと思っております。

きょうの朝、某新聞に、大分県議会の方でも補正予算を5億1,700万円ほど上げておりました。知事さんも、大変苦慮なさっておると思っております。

そこで、今回、市内に牛・豚の畜産農家の戸別があり、何頭が飼育されているのか、まずお伺いしたいと思います。

農林水産課長（川崎 洋君） お答えします。

別府市内で黒毛和牛の農家につきましては12戸、頭数にいたしまして130頭が飼育されております。乳牛につきましては、1戸の農家であり、50頭が飼育されております。合計で13戸の180頭が飼育されております。

15番(松川峰生君) この口蹄疫は、牛、豚というふうなことで、ほかの動物には感染しないのかなというのがちょっとよくわかりませんので、実際はどのような動物に感染するのか。それ以外の動物にも感染するのかどうか。例えば犬・猫に感染すれば、人間にはしないにしても、やはりだんだん広がっていくのではないかなと思いますので、まずそのところを教えてください。

農林水産課長(川崎 洋君) お答えします。

この口蹄疫は、偶蹄類の動物に感染すると言われております。偶蹄類の動物と申しますのは、ひづめが二つ、偶数の動物であります。具体的には牛、豚、イノシシ、ヒツジ、ヤギなどの動物であります。

15番(松川峰生君) 今お聞きしますと、人間には直接感染することはないということなのですが、やはり気持ち的にはなかなか違和感がある、聞けば違和感がある問題だろうと思います。今、鹿児島の方にも大変飛び火をしているというふうな報道もなされています。大分県の中ではまだそういう話は聞いておりませんが、やはり対策をしっかりとるべきではないかなと思います。

そこで、今回上げられました経費の内容について教えてください。

農林水産課長(川崎 洋君) 内訳を御説明いたします。

子牛の競り市場が、開催を中止されております。しかし、市場が再開されるまでの間というものは、子牛をずっと育てていかなければいけないということで、飼料の方を与えなくては死んでしまいます。その関係で子牛を販売するまでの間、収入が途絶えてしまいます。その支援といたしまして、子牛1頭につきまして、1カ月当たり4袋の飼料を無料で配布するというのが1点。そして消毒液の配布、また消毒液を入れまず消毒の踏み込み槽の配布、また消毒用の石灰を配布するというような予算をただいま計上しております。

15番(松川峰生君) 物による、お金でなく、今のところそういう薬品、その他についての支援というふうにお伺いいたしました。ただ、先ほども少しお話をさせていただきましたけれども、まだまだ終息する段階ではないと思いますけれども、今後、別府市ではどのような対策をとっていくのか、その考えについてお聞かせください。

農林水産課長(川崎 洋君) 先ほど議員さんがおっしゃいましたように、口蹄疫に対する農家への支援、これにつきましては経営支援を大分県、大分県農業協同組合等による実施がされております。今回、予算を計上させていただいておりますのは、3カ月間で口蹄疫が終息するという想定のもとで計上させていただいております。この口蹄疫が、いまだに宮崎の方では終息を見ておりません。また、いつ終息されるのかという時期もまだ不透明であります。その関係で、今後広がりを注意深く見ながら、拡大が広がるようであれば、また補正予算を組ませていただきたい、そのように考えております。

また、別府市におきましては、観光都市ということで風評被害、これが大変恐ろしいというふうにご考慮しておきまして、対策本部まではまだ設置しておりませんが、万一別府市に口蹄疫が来たというときのことを考え、万全の体制をとるように対策準備は整えております。

15番(松川峰生君) 国もこの口蹄疫特措法が施行ということで約700億円を見込んでおるといふふうに、きょう報道されております。今、課長の答弁の中にありましたように一番怖いのが風評ですね。やはり観光立市ですから、お客さまがやはり何かあれば、実際なくても人の耳はだんだん大きく、いい方にいけばいいのですけれども、余りいいふうな風評は広がりません。どちらかというと悪い方の風評。特に先ほどもお話ししました

けれども、観光立市ですから、そのところを一生懸命今、市長を中心に観光に取り組んでいます。議会も当然であります。そういう風評にならないように事前、事前に、後手後手に回らないようにしっかりと取り組んでいただくことをお願いして、この項の質問を終わります。ありがとうございました。

それでは、最後の質問になります。0588、幼稚園の耐震施設の追加が今回出ています。この中身について、御説明をお願いしたいと思います。

教育総務課参事（井上 忍君） 幼稚園の施設整備に要する経費の追加額502万2,000円について、御説明いたします。

文部科学省の耐震診断の必要のある園舎につきまして、平成21年度末に行った耐震診断結果により4幼稚園、春木川、緑丘、上人、大平山幼稚園の園舎につきまして、耐震補強が必要であることが判明いたしました。そのうち緊急性の高い春木川幼稚園、緑丘幼稚園の2園について耐震補強計画、補強設計の委託料502万2,000円を計上するものでございます。

なお、他の2園、上人幼稚園、大平山幼稚園につきましても、耐震化推進整備計画に組み込み、平成27年度までに整備を完了いたしたいと考えています。

15番（松川峰生君） 今回4園ということで、先に緑丘を含めて2園がやるということで耐震設備、大事な日本の宝、私たちのかわいい子ども、あるいは孫たちが通っている幼稚園をしっかりとまた耐震設備を充実していただきたいと思っておりますけれども、しかし、私が思うのに、今の幼稚園は、昔、クラスといいながら1クラス、2クラス、3クラス、そのような対象でつくっていると思っております。ほとんど空き教室があるのが現状です。これが耐震構造で、費用がここに出ていますけれども、これは実際大規模改修あるいは新築と比較したときにどうなのか。どちらが得なのか。先ほど申しましたけれども、三つのクラス、今だったら1クラスあれば、私の地域の緑丘幼稚園では、ことしの入園式、1クラスです、かわいい子どもたちが。去年はたしか2クラスあったと思っております。1クラスのために、あれ全体を耐震構造にかけて費用を使うのか、あるいは小さくてもいい、園舎を小さくして新築するのか、あるいは大規模でするのか。今後そういうことも含めた中でどちらが経済的にいいのかなということも、ぜひ内部で検討していただきたいなと思っております。どちらにしても残った、予算の関係もありましようけれども、順次、耐震工事、耐震構造をやっていくことになるかと思っております。課長の方でも、先ほど私が申し上げたことも踏まえた中でしっかりと検討していただくことをお願いして、私の議案質疑を終わります。ありがとうございました。

11番（猿渡久子君） まず、乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正、この問題から質問に入っております。この問題を最初に質問しまして、次に農林水産課関係、3番目に先ほどの幼稚園の施設整備の関係で質問をしていきますので、よろしくお願いたします。

この乳幼児医療費の助成制度ですけれども、私たち日本共産党は、先輩の時代から繰り返し充実を求めてきました。昭和48年、1973年に、ゼロ歳児の入院のみの制度としてスタートしたと聞いております。この制度改正の内容について、まず御説明ください。

保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

乳幼児医療費助成の制度改正について、説明をさせていただきます。

別府市の乳幼児医療の助成については、現在、小学校入学前までの乳幼児を対象に入院、通院ともに助成を行っておりますが、財源の2分の1を担います県が、3月議会において入院部分を平成22年10月より中学校3年生まで拡大することを決定したことに伴い、別府市の条例を改正するものです。

改正内容につきましては、1、これまでの対象者に加え、入院に関しては中学生まで対

象を拡大する。2、名称を「乳幼児」から「子ども」に変更する。3、助成の限度額であった8万1000円を撤廃し、高額療養費に該当するまでの金額を助成するなどが主な改正点となっております。

なお、給付の方法につきましては、これまでどおり現物給付で実施をするようにしております。新制度の適用は、県と同じことしの10月1日を予定しております。

11番(猿渡久子君) これまでは、小学校に上がる前までの子どもさんが、自己負担なしで無料だったのですけれども、入院、通院ともに就学前まで無料だったわけですが、小学生と中学生の入院の部分について助成をするということですね。大変要望が強い問題ですので、ありがたいことだと思います。

この制度は、県の制度は1日500円という自己負担、保護者負担があるわけです。1医療機関ごと1日500円で、上限つき14日、7,000円までということで自己負担を求める制度に県の制度としてはなっているわけですが、この500円負担、自己負担については、別府市としてはどのようにする考えでしょうか。3月議会でも、保護者負担の必要がないようにしてもらいたいということで要望をしまいましたが、どうでしょうか。

保健医療課長(伊藤慶典君) お答えいたします。

県においては、現在、3歳以上の幼児については、通院、入院ともに1日500円の自己負担金を徴収するようにしております。また、今回拡大をします中学生の入院についても、1日500円の自己負担を求めています。別府市におきましては、保護者の負担軽減のため、平成20年度より500円の自己負担金を徴収せず、単独で助成をしているところです。今回、制度を拡大する小・中学生の入院についても、1日500円の自己負担金は徴収しないで単独で助成を行うこととしております。

11番(猿渡久子君) 500円の保護者負担はいただくずに、その分は市が助成をしていただけということで、大変ありがたい内容になっていると思います。その点は評価したいと思います。

県下のいろんな市町村が、今度の議会にほとんどのところがこの条例改正の提案をされています。今まで別府と同じ内容だった8自治体、中津、臼杵、豊後高田など電話をして聞いてみましたが、ほとんどのところが500円負担は市が助成をする、自己負担をいただかないという方向というふう聞いております。臼杵だけは500円自己負担ありというふうに聞きましたが、やはり保護者にとってはとてもありがたいことだと思います。

対象者の人数と、制度改正に伴う予算について説明をしてください。

保健医療課長(伊藤慶典君) お答えいたします。

まず対象者ですが、小学校入学前の乳幼児が約5,500人、小・中学生が約9,000人となっており、合計1万4,500人がこの制度の対象となります。

続いて、制度改正に伴う予算の関係ですが、事業費ベースで年間約1,700万円、別府市単独負担分としては約950万円程度と予測をしております。

なお、今年度は事業が10月からの実施となるため、該当する月数が4カ月分となるため、影響額は事業費ベースで600万円程度と予測をしております。予算補正については、今後の執行状況等を見ながら、12月補正での計上を考えております。

11番(猿渡久子君) この制度は、国の制度にはなっていないので、国は予算を負担していない、県と市が2分の1ずつという制度ですね。しかし、500円分の自己負担分を別府市が負担するので、2分の1よりも若干多い別府市の負担ということになるわけですね。私たちは、この制度は全国の自治体に広がっている制度で、国の制度とすべきだということを国会でも頑張っておりますし、そういう世論が強いので、これまでも国に

向けて働きかけはしていただいているというふうに聞いておりますが、今後とも国の制度となるようにぜひ働きかけをしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

また、他市の状況を見ますと、別府よりも進んでいる自治体が9カ所あります。県下18の自治体のうちの半分が、別府市よりも進んだ制度になっています。例えば、中学3年生まで入通院を自己負担なしで実施しているところが、豊後大野市と姫島村、中学3年生まで入通院を自己負担ありで実施しているところが、玖珠町、九重町、小学校6年生まで入通院を自己負担ありで実施しているのが日田市、あと小学校3年生まで入通院自己負担なしが佐伯市、それと由布市がこの4月から制度を充実しまして、小学校3年生まで入通院を自己負担ありで実施している。津久見市、竹田市に関しましては、就学前の入通院自己負担なし、これは別府と同じなのですが、違うところが入院時の食事療養費助成をしているということですね。そういう形で別府市よりも進んでいる自治体が県下で9カ所ありますので、それは今の段階で県の入院の小学生、中学生の助成がない段階でこういう制度を独自で実施しているわけですね。ですから、今後やはり大変要望の強い問題ですので、さらに通院の部分でも対象年齢を広げるように努力をしていただきたいと思います。これはこれまで繰り返し要望してきた問題で、3月の議会でも求めてきたわけですが、例えば、一遍に中学生までの通院まで助成するということがにならなくても、少なくとも小学校3年生までの通院の助成をすとかそういうことができないのか、今後さらに努力していただきますように要望をしまして、この質問を終わります。

次に農林関係ですが、口蹄疫については、先ほど質疑がありましたので、重なりますので省きます。

中山間地等直接支払交付金、この予算が16ページに出ております。この交付金についての説明をお願いいたします。

農林水産課長（川崎 洋君） 御説明いたします。

中山間地等直接支払制度は、農業生産活動の維持を通して耕作放棄地の発生防止、また農地の持つ多面的な機能を確保するために農業生産活動が平野部などの平地と比較した場合に、中山間地では非常に不利な点があります。それを直接的に補正しようと、交付金として交付するものであります。

11番（猿渡久子君） この交付単価等についても、教えてください。そして、今度の補正内容については、第3期の対策となると思うのですが、そのあたりについても説明をお願いいたします。

農林水産課長（川崎 洋君） お答えいたします。

交付される単価につきましては、現地が田んぼということになっておりますので、10アール当たり2万1,000円が交付されることとなります。

第3期対策についても、第2期同様に5カ年継続の事業となっております。この事業につきましては、第2期計画で行いました水路の改修工事や保全活動、またイノシシの防護さく等の設置、共同機械の購入など、このような事業に充てられるというふうに考えております。

11番（猿渡久子君） この事業を活用して、例えば内成地域でもこれまで水路の整備だとか幅広く活用してきたと思うんですね。休憩所だとかトイレの整備なんかもこれでやったのではなかったかと思えますけれども、大変ありがたい制度だと思います。全国から、やはりこの中山間地の支払交付金がないと地域はやっていけないのだということで、継続を求めて大変強い要望が上がりました。私たちも国に昨年10月でしたか、要望に行った際にそういうことも要望をしてきた経緯があります。継続して第3期も交付金が出るということで大変ありがたいと思います。

第3期については、対象地域についてはどのようになりますか。

農林水産課長（川崎 洋君） 対象地域につきましては、第2期計画と同様に内成地区、天間地区が対象になると考えております。

11番（猿渡久子君） 今後ともやはり地域とよく協議をしながら有効に活用していくように、やはり棚田の保全とかいう問題は、高齢化をして非常に大変な状況になっていきますので、その点でぜひ十分な活用ができるように要望をしておきます。

では、次の問題です。これは先ほども質疑がありましたけれども、幼稚園の施設整備に要する経費、これが21ページに出ておりますが、内容については、先ほど答弁がありましたので、ダブる点は省きたいと思えます。

この問題で、私はかつて平成19年の9月議会のときに一般質問で、耐震補強や改修工事の際にクーラーや扇風機の設置をぜひしていただきたいということを質問した経緯があります。その際に、大変暑い、温暖化が進んでいますので、今学校で夏休みがあるとはいえ、子どもたちが本当に健康に過ごすには十分な環境でないと思うわけです。扇風機もない学校もあったりするわけで、できればクーラーの設置をお願いしたいのですけれども、どこの学校にも早い時期に設置をするということになると、当面は扇風機の設置になるかと思えます。そのことを平成19年9月議会で要望した際に答弁として、耐震補強や大規模改修の際にそういう点も改善できないか検討していきたいという旨の答弁がありました。そういう答弁がアツていきますので、今回この耐震化の工事を行う際に、耐震化工事とあわせて保育室に扇風機の設置をぜひしていただきたいと思うわけですが、どうでしょうか。

教育総務課参事（井上 忍君） お答えいたします。

市内の小学校の普通教室には、扇風機を設置している学校もあります。これは学校敷地の形状や校舎の向きによって室温が高くなっている学校に扇風機を設置した場合や、耐震化のために耐震壁や耐震グレースを設置することにより通風等の影響が生じることが予測される場合、設計に組み込み扇風機を設置しております。

議員御指摘の幼稚園の保育室につきましても、小・中学校同様に調査研究していきたいと考えています。

11番（猿渡久子君） 幼稚園は、ホールには天井に扇風機があるのだけれども、各保育室には扇風機もないというふうにお聞きをしています。今、本当に温暖化が進んでいる段階で、子どもたちがやはり快適に過ごせるような環境整備をもっと進めていかなければならないと思えます。扇風機の場合であれば、耐震化や大規模改修とかいうそういう工事のときに限らず、単独でも設置することは可能だと思うのです。やはりこれ、幼稚園、小学校、中学校合わせて、やはり早急に扇風機の設置というのはぜひ進めていただきたいと思うわけですが、次長どうですかね。

教育次長（豊永健司君） お答えいたします。

今、議員さん御指摘のあったことにつきましては、その指摘を踏まえ、今後検討していきたいと考えております。

議長（野口哲男君） ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

上程中の全議案及び請願については、お手元に配付いたしております「議案付託表」のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。次の本会議は、あす定刻から再開いたします。本日は、これをもって散会いたします。

午前10時40分 散会